

事務連絡
令和7年2月28日

事業者様 各位

こども政策課

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施に向けた
事業概要等に係る説明会の開催について（依頼）

このことについて、児童福祉法の改正により、令和7年度から乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）が制度化されることとなり、今後、本市でも本事業の実施に向けた検討を進めていく予定です。

つきましては、現時点で国から示されている本制度について、事業者様に対しその概要に係る情報提供を行うことを目的として、下記のとおり説明会を開催しますので、本事業の実施を検討している事業者様におかれましては、御多忙の折に恐れ入りますが、ご参加ください。

記

1 開催日時

- (1) ~~令和7年3月25日（火）~~ ① ~~10時～~~、② ~~14時～~~
(2) 令和7年3月26日（水） ③ 10時～、④ ~~14時～~~
(3) 令和7年3月27日（木） ⑤ 10時～、⑥ 14時～

※ 開催予定日時は全6回で、各回30分から1時間程度を予定しています。

なお、内容は各回同じとなりますのでご都合の良い日時にご参加ください。

2 開催場所

津市役所本庁舎8階大会議室A・B（津市西丸之内23番1号）

3 当日に使用する資料

後日、電子メールにて送付します。

4 その他

説明会への参加を希望する事業者様は、参加希望日時（①～⑥）と参加人数を電子メールでご返信ください。なお、本説明会は、事業概要の情報提供を目的として行うものであり、現時点で本事業の実施を検討していない事業者様や、参加都合がつかない事業者様におかれましては、参加していただく必要はありません（資料につきましては、説明会参加の可否にかかわらず参考に添付させていただきます）。

事務担当 健康福祉部こども政策課
こども政策・若者出会い応援担当
電話番号 229-3390
E-mail 229-3390@city.tsu.lg.jp